

## 平成22年度決算報告

## 健全化判断比率および資金不足比率について

平成22年度決算における「健全化判断比率」の4指標と  
公営企業会計の「資金不足比率」を公表します。

## 健全化判断比率

## ▼収支の赤字は何%? (実質赤字比率)

一般会計と土地区画整理事業特別会計を合わせた赤字額について、市税などの財源の規模に対する割合を算定する指標です。  
22年度は黒字であったため、算定されませんでした。

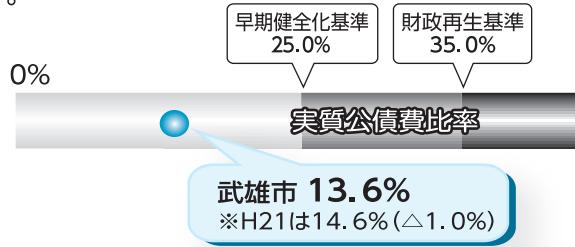
## ▼市全体の赤字は何%? (連結実質赤字比率)

市の全ての会計(一般会計、特別会計および企業会計)の赤字と黒字を合算させ、市全体における赤字額の程度を算定する指標です。  
22年度は黒字であったため、算定されませんでした。

## ▼借金返済は収入の何%? (実質公債費比率)

市の借入金の返済額やこれに準ずる額(公営企業や一部事務組合などの借入金の返済の充てる負担金など)について、市税などの財源の規模に対する割合を算定する指標です。過去3年間の平均となります。

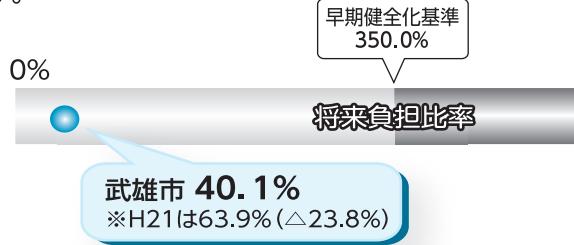
22年度は13.6%で、前年度と比べて1.0%改善しています。これは繰上償還による借入金の減や普通交付税の増などが主な要因です。



## ▼将来の負担額は収入の何%? (将来負担比率)

借入金の返済や将来支払う可能性のある負担の額について、市税などの財源の規模に対する割合を算定する指標です。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示します。

22年度は40.1%で、前年度と比べて23.8%改善しました。これは繰上償還による借入金の減や普通交付税の増などが主な要因です。



## 資金不足比率

(収支の資金不足額は事業の規模の何%)

公営企業会計の資金不足額について、料金収入等の財源の規模に対する割合を算定する指標で、経営状況の悪化の度合いを示します。

22年度はいずれの公営企業も資金剰余(黒字)であったため、算定されませんでした。

## 早期健全化基準

健全化判断比率の4指標と公営企業の資金不足比率を合わせた5指標うち、1つでもこの基準を超えると、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を国に報告する必要があります。

## 財政再生基準

5指標のうち、1つでもこの基準を超えると、「財政再生団体」となり、財政再生計画を作成し、国の関与の下、財政の再生に取り組むことになります。

武雄市の5指標は、いずれも早期健全化基準を下回りましたが、依然として財政状況が厳しいことには変わりありません。今後とも引き続き財政の健全化に努めています。



問 政策部 財政課

☎ (23)9320

担当:水町